

憲法改悪阻止！

人権と民主主義の
花開く21世紀を！
名張毒ぶどう酒事件
の再審を勝ち取ろう！

2月15日号

1975号付録

2021年
愛知版 901号1ヵ月300円(郵送料1部40円)
日本国民救援会発行〒113-8463 東京都文京区湯島
2-14 平和と労働センター内
電 話 03(5842)5842
FAX 03(5842)5840http://www.kyuenkai.org
eメール info@kyuenkai.org

日本国民救援会愛知県本部 名古屋市中区大須4-10-26 大須土方ビル1F 052-684-5825 FAX052-684-6355 http://aichi-kyuenkai.com/

「関係者から事情を聴取し不正の現況を明らかにせよ」

大村知事リコール署名での不正に対する要請行動

2月5日に「選挙の自由を求める愛知共同センター」は、大村秀章知事に対するリコールを求める直接請求署名での不正について、愛知県選挙管理委員会への申し入れを行うとともに、県庁内で記者会見をおこないました。

要請行動は知崎広二愛労連議長、服部守延愛商連会長、加藤悠史自由法曹団事務局長、遠藤隆一救援会副会長、竹崎義久救援会事務局長らがおこないました。

知崎愛労連議長(左)から
要請書を手渡しました

要請では直接請求署名の不正は、憲法と民主主義を破壊する行為であり、地方自治法にも違反している。「あいちトリエンナーレ」をめぐる自分たちの言うことが通らないなら、不正をしてでも知事をやめさせるなどという事は許されない。選挙管理委員会として捜査を行うよう、刑事告発するべきなどと要請。

また、これまでに我々も受任者として署名を集めたことがある。大変さをよく知っている。民主主義の根幹だ。名前を勝手に使われた人がどんな気持ちになるのか、人権侵害であることを訴えたい。市議員の中には自分の名前が使われたという事で刑事告発した人たちがいる。自分だったら責任の所在を明らかにしてほしい、などと訴え。

選挙管理委員会からは、現状を明らかにするという事でやっている。署名は各自自治体の選挙管理委員会に保管されている。今回の署名の請求代表らが割れて、現在は一枚岩ではないのでどうやって返却すべきかも決まっていない。刑事告発については明らかにできない、との回答でした。

その後、記者会見をおこない、選管に提出した要請書を読み上げた上で、それぞれから発言。「これは民主主義への破壊行為であって、他人ごとではない。絶対に許せない」「河村市長はトリエンナーレに税金を使うのはけしからん、気に入らんといってリコールを仕掛けているが、こんな不正をすることで選管の手を煩わせることこそ税金の無駄遣いではないのか」と訴え。

記者からは今後どう運動を展開していくのか、などの質問が寄せられました。

12社の記者らが会見には
参加してくれました

真相を明らかにしてほしい、と遠藤隆一県副会長

名張事件の最新のビラが完成！(今回同封の物) 無料でおろしますので積極的な活用を！

「裁判所は検察の不正を暴きただちに再審開始を！」

名張毒ぶどう酒事件弁護団が意見書を提出

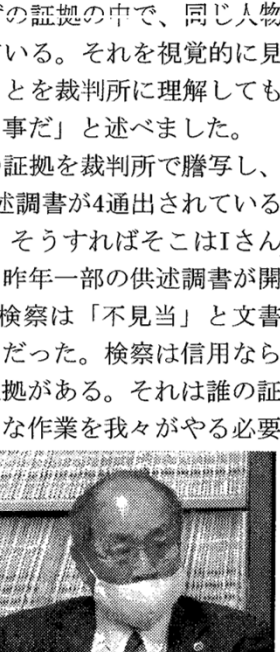
1月25日に名張毒ぶどう酒事件弁護団は、名古屋高裁判事2部(鹿野伸二裁判長)に対し「補充意見書」を提出し、記者会見をおこないました。

初めに鈴木泉弁護団長が「補充意見書を提出するとともに、今後の進行についての面談の申し入れを行った」と報告。

中山裕徳弁護士は「警察が検察に送致した証拠についての調査結果を出した。事件当時と1審で無罪判決が出されて以降の証拠の提出状況について分析をおこなった。証拠類には丁数が振られ、目録とともに検察に送られる。それをエクセルで一覧表に起こした。そうすると丁数がかなり飛んでいることが、よくわかってきた。連続しているはずの証拠の中で、同じ人物の供述調書である部分だけ欠けている。それを視覚的に見て、出されていない証拠があることを裁判所に理解してもらい、開示を命じてほしいという事だ」と述べました。

鈴木弁護団長は「一つひとつの証拠を裁判所で謄写し、一覧表にした。例えばIさんの供述調書が4通出されているが、その間に抜けた丁数がある。そうすればそこはIさんの供述ではないかと推測できる。昨年一部の供述調書が開示されたが、それは第7次請求で検察は「不見当」と文書で明確に存在を否定してきたものだった。検察は信用ならない。今回はこれだけの未開示証拠がある。それは誰の証拠かはわからない。本来このような作業を我々がやる必要はなく、目録を全部開示してくれればすむこと。今回の調査で、205通以上の未開示のものがある事が判明した。改めて証拠の開示問題を解決するためにも、目録を開示してほしい」と訴えました。

記者会見については中日新聞、朝日新聞で報道されました。

床に並べられているのは
エクセルでの証拠一覧表半年以上かけて一覧表を
作成した中山裕徳弁護士検察がないといっても信用
できないと鈴木泉団長

名張毒ぶどう酒事件 事件発生60年行動

3月28日(日) 11:30~12:30

名古屋駅前・笹島交差点

市民にアピールして世論を高めよう

部分参加歓迎です



「証人に真実を話させ警察による被害を明らかにする」

白龍町マンション暴行でつち上げ事件で口頭弁論

2月5日に「白龍町マンション暴行でつち上げ事件」(名古屋地裁吉田彩裁判長)の口頭弁論がおこなわれました。

この事件はマンション建設に反対していた住民らに対し、会社・現場監督らが妨害と言って監視カメラを敷地外に向けて10台も設置した上、暴行を受けたとあって奥田恭正さんを犯人に仕立てあげ、それに警察が協力したものです。2018年に監視カメラに暴行していないという証拠が残され、1審で無罪となっている事件です。現在、不当に捜査、起訴されたことへの賠償と、嘘の告発をした現場監督への賠償、その捜査の際に収集された、顔写真、指紋、DNA、携帯電話の内容などの証拠の抹消を求めて裁判を起こしています。

法廷後集会では「今回裁判長はこの裁判の争点の明確化と、それを明らかにするための証人を決めた。奥田さんを取り調べた刑事ら3人と現場監督、奥田さん本人の計5名。我々としてはなぜ起訴されたのかという問題で刑事も呼んでほしかったし、いま最も新しいプライバシーや刑事事件での証拠の取り扱いなどについて明らかにするために学者も読んでほしかった」「警察に36年勤務し現在は京産大法学部の教授が、無実になった人の指紋などが、いつまでも他の事件で対照されることが、許されるものと解されるべきでないとまでいっている。そういう論文が出されている」と報告。

奥田恭正さんは「きょう意見を述べたが、証人採用については、裁判長に言おうと思っていた。わたしを起訴した検察が出てくるべきと思う」と訴え。

今後は、4月20日(火)13:30口頭弁論、5月28日(金)13:30 3人の警察官の証人尋問、6月11日(金)10:00現場監督と奥田さん本人の証人尋問となっています。



いよいよ証人尋問の時が来たと國田武二郎弁護士



裁判長には証人を認めてほしかったと奥田さん

「司法は真実を精査し労災認定をおこなえ」

中部電力鈴木過労自死労災認定訴訟で口頭弁論

2月3日に「中電鈴木労災認定訴訟」(名古屋地裁井上泰人裁判長)の口頭弁論がおこなわれました。

法廷後集会で柴田隆通さんは、「今になって当時の同僚らの新聴取書なるものを提出してきた。事件から10年近くもたつてどうして真実が語られるのか。会社の意向に背くような証言ができるわけがない」

「刑事事件では疑わしきは被告人の利益にというのがあがるが、労災は疑わしきは本人のせい、という考え方だ。自死した因果関係が全部明らかにならないと認めようとしていない。本人はきちんと入社試験も受け、既往症もない。労働者の保護をきちんとするべきだ」「当時の会社のやり方を明らかにするためにも、坂井淳一さんの証人採用を求めている。話を聞かないで会社の業務やり方が、裁判所にわかるはずがない」と報告しました。

今後の裁判の予定は以下の通りになりそうです。

5月24日(月)10:00~17:00証人尋問

6月 2日(水)13:15~17:00証人尋問



裁判所は考え方を改めろと柴田隆通さん

全国大会はリモート参加で

2月6~7日におこなわれた第71回中央委員会で、第60回全国大会(7月11~12日)の開催を、茨城県つくば市の会場とZoomによるリモートで開催することが決まりました。

また当初は正代議員のみで特別代議員の参加はできないとのことでしたが、おそらく可能になる方向です。

愛知からの参加は、リモート参加の方向で検討していますが、特別代議員も参加となる場合、県内に何か所かの会場を設営する必要があります。すべての代議員の事前登録が必要であるとともに、いまからリモート会議になれておく必要があります。テストを希望の方は県本部までお申し込みください。



今後の日程

2月20日(土) 14:00	国民救援会豊田みよし支部大会	とよた市民活動センター
2月25日(木) 13:30	名張事件要請行動	名古屋高裁、名古屋高検
2月25日(木) 16:15	名張事件全国の会事務局会議	第一法律事務所
2月28日(日) 12:00	名張事件大須宣伝	大須観音 282回目
3月 7日(日) 14:00	国民救援会北支部大会	北生涯学習センター
3月11日(木) 11:00	やまぜんホームズ大迫裁判控訴審	名古屋高裁1001
3月12日(金)	3・13重税反対行動	愛知県下
3月28日(日) 11:30	名張事件事件発生60年行動	笹島交差点
3月28日(日) 14:00	名張事件全国連絡会総会	ウインクあいち小ホール2
3月29日(月) 10:00	名張事件要請行動	名古屋高裁、名古屋高検
4月10日(土) 14:00	再審法のルールを作ろう集會	穂の国とよはし芸術劇場
4月20日(火) 13:30	白龍町マンション国賠口頭弁論	名古屋地裁大法廷
4月21日(水)	栄総行動	名古屋市内
4月21日(水) 13:15	トヨタK過労死損害賠償訴訟	名古屋地裁1103号法廷
予5月 9日(日) 13:30	第31回愛知いしずえ会総会	労働会館本館会議室
予5月 9日(日) 15:00	第30回愛知合葬追悼会	労働会館東館ホール
5月23日(日) 13:30	国民救援会中村支部大会	会場未定
5月24日(月) 10:00	中電鈴木労災認定訴訟証人尋問	名古屋地裁
5月25日(火) 10:30	トヨタK過労死労災認定控訴審	名古屋高裁

